【商品概要説明書】　　令和４年４月１日現在

商品名	○ＷＥＢ完結型　カードローン（随時返済型）
保証会社	○一般社団法人しんきん保証基金
ご利用いただける方	○次の要件全てに該当する方 ①当庫の営業地区内に居住または勤務している方 ②安定継続した収入がある方 ③申込時の年齢が満２０歳以上の方（年齢が満２０歳以上６５歳未満の方） ④一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方 **⑤当金庫に普通預金口座をお持ちの方**
お使いみち	○自由（事業性資金は除きます）
ご融資金額	○１０万円コース ○３０万円コース ○５０万円コース ※５０万円の場合、当金庫に毎月給与振込が５万円以上の方に限ります。
ご利用期間	○３年毎の自動更新（７０歳の誕生日まで）
ご融資利率	○固定金利　年１３．００％ ○お利息の目安　１０万円を１ヶ月間ご利用となった場合（３０日で計算）約１，０６８円
ご返済方法	○随時返済　９月、３月の利息決算日に貸越利息を徴求いたします。（年２回）
担保・連帯保証人	○担保・連帯保証人は不要です。一般社団法人しんきん保証基金の保証をご利用いただきます。
保証料等	○ご融資利率に含まれます。
手数料等	○条件変更等の際には、金庫所定の手数料が必要となります。
必要書類	○本人確認資料 ・運転免許証（表裏）、パスポート（顔写真ページ、所持人記入欄、外務大臣印のあるページ）のいずれか ※令和２年２月４日以降のパスポートは住所の記載が無い為、不可。
その他	○本件を含む当庫でのお借入額が７００万を超える場合、出資のご加入が必要となります。 ○審査によりご希望金額を変更させていただく場合がございます。お申し込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○当金庫に給与振込の指定がなくなった場合は、返済方法の変更をさせていただくことがございます（５０万円コースの場合）。 ○詳しくは、当金庫窓口・得意先担当者へお問い合わせ下さい。
苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9 時～17 時、電話：0855-22-1851）にお申し出ください。
紛争解決措置	東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話 03-3517-5825）にお申し出ください。

日本海信用金庫